

第6次
岐阜県環境基本計画

骨子案

令和2年9月

目 次

第1章 基本的事項	1
1 策定の趣旨	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2章 岐阜県の環境をめぐる動き	2
1 今日の環境を巡る動き（国際情勢及び国内の状況）と課題	
(1) SDGs（持続可能な開発目標）の取組の本格化	
(2) 環境・経済・社会の複雑化と地域循環共生圏の考え方の活用	
(3) 温暖化の防止と気候変動への適応	
(4) 資源循環を巡る動き	
(5) 新型コロナウイルス感染症の影響	
2 岐阜県の状況	
(1) 自然特性（地理的特性、気候特性）～「飛山濃水」の地～	
(2) 環境 ～緑豊かな森林と美しい清流～	
(3) 経済 ～清流が育むモノづくりと観光産業～	
(4) 社会 ～長期にわたる人口減少・少子高齢化の進展～	
(5) SDGs 未来都市 ～自然と人が創り出す世界に誇る「清流の国ぎふ」～	
3 第5次岐阜県環境基本計画の総括	
(1) 「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり	
(2) 地球温暖化を防止する	
(3) 資源が循環される社会を築く	
(4) ふるさとの自然を守り共生する	
(5) 安全で健やかな生活環境で暮らす	
第3章 計画の方向性	29
1 基本理念 ～清流の国ぎふの豊かな恵みを活かし、持続可能な社会を実現～	
2 目指すべき環境の将来像（ぎふエコビジョン2030）	
(1) 温暖化に対する緩和策と適応策が図られ、気候変動の影響が最小化されている	
(2) 県民に3Rの意識が浸透し、資源循環型社会が形成されている。	
(3) 「清流の国ぎふ」の豊かな自然環境が保全されるとともに、持続的に活用されている	
(4) 県民すべてに安全・安心な生活環境が確保されている	
(5) 県民一人ひとりに、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルが根付いている	

3 基本目標

- (1) 環境・経済・社会の好循環によりぎふブランドをつくり出す地域づくり
- (2) 持続可能な社会を実現する人づくり

4 基本方針

- (1) 脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応
- (2) 資源循環型社会の形成
- (3) 美しく豊かな環境の保全と活用
- (4) 安全・安心な生活環境の確保と災害から県民を守る強靱な社会づくり
- (5) 未来につなぐ人づくりと環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルへの変容

第4章 施策の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

- 1 脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応
- 2 資源循環型社会の形成
- 3 美しく豊かな環境の保全と活用
- 4 安全・安心な生活環境の確保と災害に強い強靱な社会づくり
- 5 未来につなぐ人づくりと環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルへの変容
- 6 施策体系及びSDGs（持続可能な開発目標）との関連性

第5章 計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39

- 1 計画の推進体制
- 2 進捗管理と評価
- 3 計画の見直し

参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 〇〇

- 1 用語集
- 2 環境に関する県民等意識調査結果（概要）
- 3 岐阜県環境基本条例
- 4 計画の策定経過
- 5 岐阜県環境審議会委員名簿

第1章 基本的事項

1 策定の趣旨

- 現行計画策定後に生じた新たな課題や役割、社会動向の変化などに対応し、本県における豊かで快適な環境を実現する施策の基本方針とするため、「第6次岐阜県環境基本計画」を策定。

2 計画の位置付け

- 岐阜県環境基本計画は「岐阜県環境基本条例」（平成7年岐阜県条例第9号）第10条の規定に基づき、環境の保全及び創出に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定めるもの。
- 「『清流の国ぎふ』創生総合戦略」及び「岐阜県SDGs未来都市計画」に沿った環境政策の全体像を示す計画であり、本県の環境に関する各計画の最上位に位置。
- 本計画は、「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律（平成15年法律第130号）第8条に規定する、岐阜県の行動計画を包含。

3 計画の期間

- 令和3（2021）年度を初年度とし、令和7（2025）年度を目標年度とする5ヶ年計画。

第2章 岐阜県の環境をめぐる動き

1 今日の環境を巡る動き(国際情勢及び国内の状況)と課題

第5次岐阜県環境基本計画を策定した平成28年以降の5年間で、環境を取り巻く状況は刻々と変化している。

ここでは、第5次岐阜県環境基本計画の環境を巡る動き（国際情勢及び国内の状況）と課題について概観する。

(1) SDGs（持続可能な開発目標）の取組の本格化

- SDGsは、2015年9月にアメリカで開催された国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標で、17のゴールと169のターゲット、またそれらの達成度合いを評価する232の指標で構成。
- これを受け、国は2016年12月に実施指針を決定、地方自治体を含めた地域レベルにおいてもSDGsの達成に向けた取組を推進することを求めている。
- また、民間においてもSDGsの達成に向けた取組は進められており、企業ではこれまでの事業活動が社会へ与える影響に責任を持つとする考え方（CSR）から、SDGsを本業として取り組むことで社会課題の解決と企業の利益を同時実現する共有価値の創造（CSV）という考え方や、金融の分野でも環境（Environment）・社会（Social）・企業統治（Governance）を重視するESG投資など、環境面への取組を投資の判断材料の一つとして捉える動きが拡大。

【図表1】SDGs 17のゴール



出典：国際連合広報センターホームページ

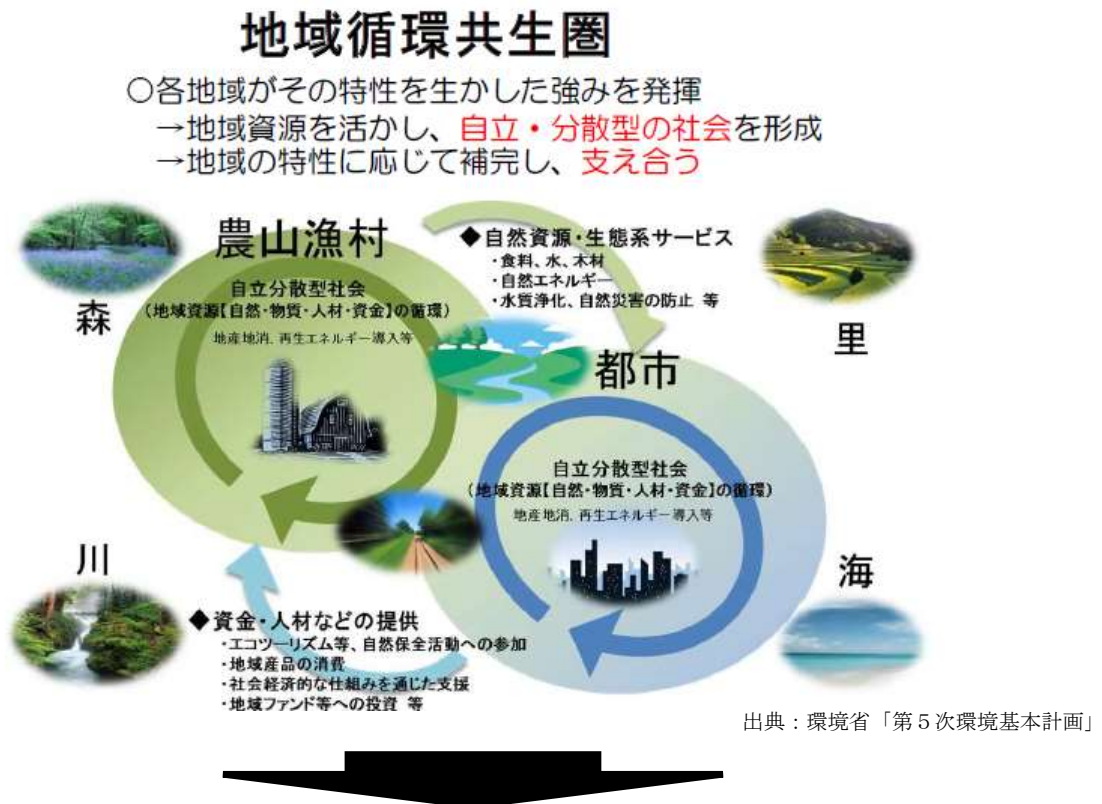
課題

- SDGsの達成に向けた取組の推進が必要。

(2) 第5次環境基本計画の策定

- 2018年4月、国は「第5次環境基本計画」を策定。持続可能な社会の実現に向けて、現状及び課題と、課題の解決に向けた基本的方向性を以下のとおり示した。
- 国内では、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎え、地方から都市への若年層を中心とする流入超過が継続し、人口の地域的な偏在が加速化、地方の若年人口、生産年齢人口の減少が進展。結果として環境保全の取組にも深刻な影響を与えており、環境・経済・社会の課題は相互に密接に関連し、複雑化している。
- 今後の環境政策は経済社会システム、ライフスタイル、技術といったあらゆる観点からイノベーションを創出することが重要で、諸課題の関係性を踏まえて、経済・社会的課題の同時解決に資する効果をもたらすようにデザインしていくことも重要。
- 環境・経済・社会の統合的向上の具体化の鍵の1つとなるのが、自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域資源を補完し支えあう考え方である「地域循環共生圏」。これは、農山漁村も都市も活かす、地域の活力を最大限に発揮する考え方。地域は人口減少、少子高齢化等に起因する課題が顕在化している一方、美しい自然景観等、地域ごとに多様な資源などのポテンシャルを有しており、地域こそ環境・経済・社会の統合的向上モデルの実践の場となり得る。このような観点から、地域資源等を持続可能な形で最大限活用することが重要。

【図表2】地域循環共生圏



課題

- 環境・経済・社会の諸課題を統合的に解決する仕組みの導入が必要。

(3) 温暖化の防止と気候変動への適応

- 気候変動に関する政府間パネル（I P C C）が2018年10月に発表した「1.5℃特別報告書」では、温暖化を産業革命前に比べて1.5℃に留めるためには、2030年までに温室効果ガス排出量を2010年比で約45%減らし、2050年前後に実質ゼロにする必要性を示した。
- 温暖化による気候変動は、既に気温の上昇や大雨の頻度の増加、降水日数の減少、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化など、自然及び人間社会に大きな影響をもたらしており、今後、このまま気候変動が進行すると、自然災害、自然生態系、農林水産業、健康など様々な分野で広範囲に不可逆的な影響を生じさせる可能性を指摘。
- 2015年12月に合意され、2020年以降の気候変動問題に関する国際的な枠組みを定めた「パリ協定」では、「世界の平均気温の上昇を1.5℃に抑えるために、2050年までに温室効果ガスの実質排出量をゼロにする」ことを世界共通の長期目標として掲げた。
- このパリ協定には主要排出国を含む多くの国が参加しており、締結国だけで世界の温室効果ガス排出量の約86%、159か国・地域をカバーしている（2017年8月時点）。
- パリ協定の採択を受け、国は2016年5月には地球温暖化対策計画を策定し、温室効果ガスの排出を2030年度に2013年度比で26%減とする中期目標を設定。
- さらに2019年6月には「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を閣議決定し、最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、その実現に向けてイノベーションや地域循環共生圏の形成により、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減という長期的目標を掲げた。
- この目標の達成に向け、自治体による2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ表明の動きが広まっており、2020年8月31日時点で、東京都・京都市・横浜市を始めとする152の自治体が表明している（表明した自治体人口合計は7,115万人）。
- また、2018年6月には「気候変動適応法」が公布され、国、地方公共団体、事業者、国民が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みが整備された。
- さらに、気候変動適応法に基づき同年11月には「気候変動適応計画」が策定され、各主体が気候変動適応の推進のため担うべき役割が明確化された。



課題

- 2050年までに脱炭素を実現する取組に加え、気候変動への適応が必要。

(4) 資源循環をめぐる動き

- 不適正な処理のため世界全体で年間数百万トンを超えるプラスチックごみが海洋に流出し、地球規模での環境汚染が顕在化し、海洋生態系や人の健康への影響が懸念される。「令和元年版環境白書」（環境省）によると、世界で毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋流出し、2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるという試算が報告され、2019年6月のG20大阪サミットでは、2050年までにプラスチックごみによる海洋汚染をゼロにすることを目指す「大阪ブルー・オーシャンビジョン」を共有。
- 日本はこれまで多くのプラスチックごみを海外に輸出（2018年は約100万トン）してきたが、近年輸出先であるアジア各国で輸入規制が導入・強化され、日本国内での処理の必要性が高まっている。
- さらに有害廃棄物の定義や輸出入を規定する国際条約であるバーゼル条約においても、2019年5月にはリサイクルに適さない汚れたプラスチックごみを規制対象とする改正が採択され、2021年以降は、汚れたプラスチックごみを輸出する際には相手国の同意が必要となった。
- また、2020年7月から全国でプラスチック製買物袋が有料化された。普段何気なくもらっているレジ袋を有料化することで、それが本当に必要か考え、ライフスタイルを見直すきっかけとすることを目的としたもの。
- 日本では、年間2,550万トンの食品廃棄物等を出しており、このうちまだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は612万トンにのぼる。これは世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量の1.6倍に相当し、国民一人あたりに換算するとお茶碗1杯（約132g）の食べ物が毎日捨てられている。
- こうした事態を受け、国は2019年5月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」を公布し、多様な主体が連携し国民運動として食品ロスの削減が推進されることとなった。
- 2018年6月に閣議決定された「第四次循環型社会形成推進基本計画」では、環境・経済・社会の統合的向上を掲げた上で、重要な方向性として、地域循環共生圏形成による地域活性化やライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生を掲げている。



課題

- プラスチックごみ及び食品廃棄物等を削減する新たな取組が必要。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

- 新型コロナウイルス感染症は、2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市において確認され、2020年1月に世界保健機関（WHO）により「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」を宣言され、3月にはパンデミック（世界的な大流行）の状態にあると表明されるに至った。
- HIVやエボラ出血熱、SARSと同様、新型コロナウイルスも野生動物が起源とされ、こうした感染症の流行の背景には、人間による野生生物の世界の攪乱があると言われている。
- さらに、今日のグローバル化された社会においては、自然界に埋もれていたこうしたウイルスが一旦人間社会に持ち込まれると、世界的に感染が拡大し、社会経済活動が大打撃をうけるといった脆弱性も浮き彫りとなった。
- こうした中、コロナ禍からの復興において、脱炭素社会など環境問題への取組もあわせて行おうとする「グリーン・リカバリー（緑の回復）」と呼ばれる経済復興策が世界中で広がりを見せている。
- また、国内において、新型コロナウイルス感染症対策として社会的な認知が高まったテレワークやオンライン会議など、移動にともなう温室効果ガス排出量の削減に寄与する取組が普及拡大。



課題

- 新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの転換（テレワークやオンライン会議、ワーケーションなど）を契機に、環境に配慮した持続可能な社会に移り変わることが必要。

2 岐阜県の状況

(1) 自然特性（地理的特性、気候特性）～「飛山濃水」の地～

- 岐阜県は、国土のほぼ中央に位置し、総面積は1万621.29km²で国土の2.8%を占め、全国7位の広い県土を持つ。
- 北部の飛騨地域には、穂高岳、槍ヶ岳、御嶽山、乗鞍岳や白山など3千メートル級の山々がそびえ、南部の美濃地域は美濃平野が広がり、木曾川、長良川、揖斐川の木曾三川に囲まれた海拔ゼロメートルの水郷地帯まで、高低差の大きい複雑な地形を有し、「飛山濃水」の地と呼ばれている。
- 岐阜市（美濃地方）の平均気温の平年値（1981年から2010年までの30年間の平均値：気象庁）は15.8℃と温暖である一方、高山市（飛騨地方）は11.0℃と寒冷な気候。日照時間の平年値は高山市では年間1623.7時間であるのに対し、岐阜市では年間2085.1時間と長く、長い方から全国10位となっている。
- 木曾三川流域の平均年間降水量は約2,500mmであり、全国平均の約1,700mmを大きく上回っている。特に、山間部は3,000mmを超える地域もある。本県では、過去には100名を超える犠牲者を出した伊勢湾台風災害や飛騨川バス転落事故等が発生し、「恵南豪雨災害（H12）」や「7.15 豪雨災害（H22）」、県内全域に甚大な被害をもたらした「台風第23号豪雨災害（H16）」のほか、近年では記録的な大雨による「平成30年7月豪雨災害」「令和2年7月豪雨災害」が発生するなど、短期的・局地的豪雨が増加しており、どこで災害が発生しても不思議ではない気象状況となっている。また、南海トラフ地震が、今後30年以内に70～80%の確率で発生するともいわれ、本県では、全域が震度5強以上の揺れに見舞われ、県南部を中心に震度6弱と予測されている。さらに、本県は全国で最も活断層の多い地域の一つであり、県内には100を超える活断層が確認されるなど、巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）に対する備えも急務となっている。

課題

- 頻発化、激甚化、局地化が顕著な豪雨災害などの「常態化する想定外」の災害や、近い将来に発生が懸念される巨大地震（内陸直下地震、南海トラフ地震）への備えが必要。

(2) 環境 ～緑豊かな森林と美しい清流～

- 岐阜県の森林面積は、86.2万ha（全国5位）で、県土面積の81%（全国2位）を占めており、全国でも有数の森林県である。また、水力エネルギー量（包蔵水力）は全国1位（13,651GWh）、一級河川の河川延長は全国5位（3,262.7km）、水のきれいさは全国5位112.3 ※全国=100）であるなど、豊かで美しい自然環境に恵まれている。
- 県土の8割は豊かな森林が占めており、森林率は高知県に次いで全国2位。その豊かな森は代々の県民によって守り受け継がれており、人工林ヒノキの蓄積量は55,792千m³ [2017年森林資源の現況]と全国2位、東濃松のブランドで名高いヒノキの素材生産量 [2018年木材需給報告書] は163千m³で全国6位となっている。
- 本県を流れる一級河川の河川延長は3,262.7kmと長い方から全国5位（国土交通省）で、郡上市の宗祇水、養老町の養老の滝、県の三大河川のひとつ長良川が環境省の名水百選に選定されている。資源エネルギー庁によると、本県は水力発電に使用可能な包蔵水力13,862GWhと全国一を誇り、水力エネルギー量は全国トップと水に恵まれている。また、豊かな森から流れ出る水は人々の生活に必要な不可欠な水源として、岐阜県民はもちろん、名古屋市など下流の多くの方々に活用されている。また、これらの水は田畑を潤し、様々な生き物を育み、県の魚であるアユをはじめ、アマゴ、カジカ、モクズガニ等、里の人々に豊かな恵みを与えている。
- 2018年漁業・養殖業生産統計によると、鮎の漁獲量は149tと全国4位、養殖鮎の収穫量は650tと全国3位を誇る。長良川は流域に約86万人の人口を抱え、都市部を流れる川でありながら、流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育っている。清流と鮎は地域の経済や歴史、食・文化と深く結びついている。こうした人の生活、水環境、漁業資源が密接に関わる里川全体のシステム（長良川システム）として捉えているのが特徴。こうした森・里・川・海のつながりを大切にしている点などが世界的に評価され、2015年12月に世界農業遺産に認定された。
- 変化に富んだ自然条件と、名古屋など大消費地に比較的近いという立地条件を生かし多彩な農業が営まれ、2018年野菜生産出荷統計により主なものを取り上げると、「ほうれんそう8,880t（全国6位）」、「トマト20,800t（全国7位）」、大粒で甘味が自慢な「えだまめ1,030t（全国11位）」、海外からも高い評価を得ている「柿12,500t（全国4位）」（岐阜県瑞穂市は甘柿の代表品種「富有柿」の発祥の地）、秋の和菓子「栗きんとん」が有名な「栗527t（全国4位）」などがあり、さらに和牛のオリンピックと呼ばれる全国和牛能力共進会でグランドチャンピオンを獲得し優れた肉質を誇るブランド「飛騨牛」に代表される肉用牛もあり、日本を代表する味覚が揃っている。これら農産物は、岐阜県ならではの「味」として地域で親しまれる一方、名古屋市場や大阪市場など県外の消費地に出荷され、多くの人々の「食」を支えている。



課題

- 豊かで美しい自然環境の保全と持続的な活用が必要。
- 全国一の包蔵水力など、未利用エネルギーの有効活用が必要。
- 清流長良川に代表される清らかな水辺環境の保全が必要。
- 持続可能な農林業の推進が必要。

(3) 経済 ～清流が育むモノづくりと観光産業～

- 岐阜県では古くからモノづくりが盛んであり、良質な木材、燃料となる薪、豊富な水、良質な土などに恵まれ、家具・木工、刃物、紙、陶磁器など、匠の技と日本の美を象徴する伝統工芸を生み出し、今日まで受け継いでいる。
- そうして培われたモノづくりの精神と技を礎にして新しい技術を取り入れながら発展を続け、伝統的な地場産業に加え、輸送機械、電気機械、工作機械、金型など個性ある技術を誇る様々な製造業が集積している。
- 2016年経済センサス-活動調査によると、岐阜県の事業所のうち13.9%を製造業が占め、この割合は全国トップ（全国平均8.5%）。また、全産業のうち製造業の従業者数が占める割合は24.7%で、全国順位は6位（全国平均15.6%）と高く、製造業に集中していることがわかる。2018年工業統計調査によれば、輸送用機械は本県の製造品出荷額のうち18.1%と最も多くを占める産業となっている。その他に、木工、刃物、陶磁器、和紙、アパレルなどといった伝統的な地場産業から、電気機械、一般機械まで幅広く生産されており、日本のモノづくり産業を支えている。
- 一方、日本観光振興協会「数字でみる観光2015」によると、宿泊旅行先での行動として多い順に、①「食を楽しむ」②「温泉を楽しむ」③「自然の風景や季節の花見を楽しむ」④「歴史や文化的な名所に訪れる」が挙げられており、多くの人々がグルメ、温泉、自然景観、伝統文化などを求めている。
- 本県には森と清流が織りなす四季折々の美しい景観、日本三名泉と呼ばれる「下呂温泉」や奥飛騨温泉郷等に代表される温泉、飛騨牛や鮎をはじめとした豊かな食、飛騨高山の古い町並み、郡上の徹夜踊り、1300年の歴史を誇る長良川の鵜飼いなどの伝統文化など、多くの観光資源に恵まれ、2018年の岐阜県観光入込客統計調査によると、本県への観光客は約4,600万人にのぼる。また、2019年の外国人延べ宿泊者数は166万人と過去最高を記録し、2009年比で11倍に増加している。



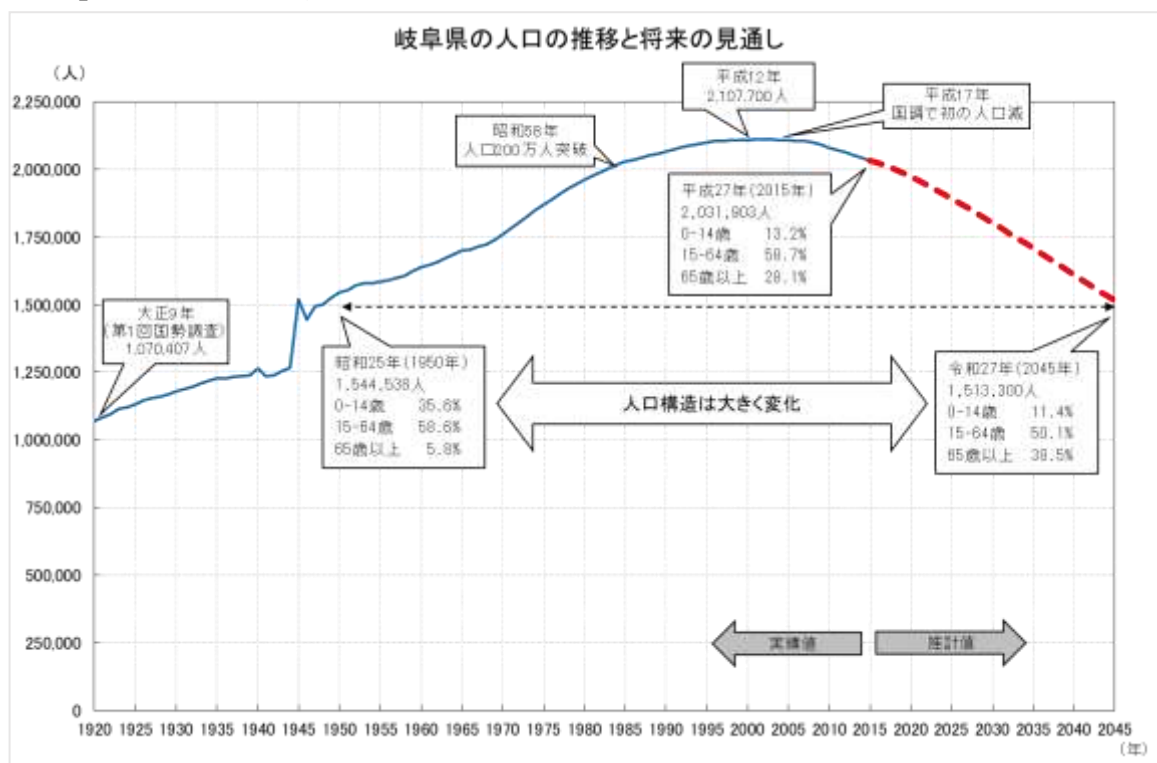
課題

- 森と清流が織りなす四季折々の美しい景観など世界に誇る「ぎふブランド」の創造と発信が必要。

(4) 社会 ～長期にわたる人口減少・少子高齢化の進展～

- 2015年国勢調査によると、2015年10月1日現在の日本の人口は1億2709万人（127,094,745人）となっており、岐阜県の人口203万人（2,031,903人）は全国17位で、全体の1.6%を占めている。岐阜県の人口は1920年の国勢調査開始以来、一貫して増加していたが、2005年国勢調査で初めて減少に転じ、今回の2015年国勢調査では、2015年、2010年に引き続き人口減少となった。
- 自然動態をみると、2006年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いている。
- 社会動態をみると、就職や進学を主な理由として、20～30代の若者を中心に、本県から毎年2千人程度が都市部を中心とする他県へと流出するなど、今後10年間、毎年1万6千人程度減少していくことが見込まれる。
- こうした自然減と社会減の2つの要因により、本県の総人口は、2018年9月1日に、35年ぶりに200万人を下回った。中でも、地域や社会の担い手である生産年齢人口（15～64歳）の減少が顕著である。

【図表3】 本県人口の推移と将来の見通し



出典：総務省「国勢調査」をもとに岐阜県政策研究会人口動向研究部作成

課題

- 人口減少・少子高齢時代において、持続可能な社会を支える地域や社会の担い手の確保が必要。

(5) SDGs未来都市 ～自然と人が創り出す世界に誇る「清流の国ぎふ」～

- 本県では「地方創生の推進そのものがSDGsの達成に向けたプロセスである」との考えのもと、2018年度に策定した県の最上位計画である「『「清流の国ぎふ』創生総合戦略」にSDGsを推進する旨を明記し、その達成に向けた取組を展開している。
- 2020年7月、本県は地方創生を推進しSDGsの達成に向けて戦略的に取り組んでいる自治体として、内閣府から「SDGs未来都市」に選定された。
- 同年8月に策定した「岐阜県SDGs未来都市計画」では、2030年のあるべき姿を「自然と人が創り出す 世界に誇る『清流の国ぎふ』」とし、環境・経済・社会の課題に取り組むことにより、誰もが活躍し活力ある「清流の国ぎふ」の実現を目指すとしている。
- 取り組むべき主な課題（環境分野）
 - ・地球温暖化対策や気候変動適応対策の推進
 - ・プラスチックごみ対策の推進や食品廃棄物対策の推進
 - ・豊かな自然環境の保全と利用
 - ・「長良川システム」の持続的な発展に受けた取組
 - ・「常態化する想定外」の災害への備えの推進



課題

- SDGs未来都市として課題に取り組むとともに、県内のあらゆる主体と連携した取組が必要。
- Society5.0の実現による新たな付加価値の創出など県民所得の向上を目指す必要。

3 第5次岐阜県環境基本計画の総括

第5次岐阜県環境基本計画（計画期間：平成28年度～令和2年度）では、基本理念『新たな世代へと守り育てる「清流の国ぎふ」づくり』のもと、2つの基本目標、5つの基本方針にもとづく16の主要施策を示し計画の推進を図ってきた。

また、各施策の達成状況を容易に把握できるよう37の目標指標を設定した。

ここでは、第5次岐阜県環境基本計画の主な取組結果と課題について検証する。

(1) 「清流の国ぎふ」を未来につなぐ人づくり

① 主な取組

1. 環境に配慮した自主的行動の促進
 - ・ふるさとの身近な自然環境における体験を重視した環境教育の充実
 - ・地域団体や企業など、様々な主体が行う環境教育の支援
 - ・副読本の配布、活用による環境配慮行動の促進
2. 環境社会を担う人材の育成
 - ・環境教育関連機関と連携した教員研修（環境教育を行う教員の資質向上）
 - ・県環境生活部が中心となった環境教育のコーディネート機能の充実
3. 活動主体の連携と協働の推進
 - ・NPOや企業などの連携と協働活動の広がりへの支援 など

② 環境意識調査

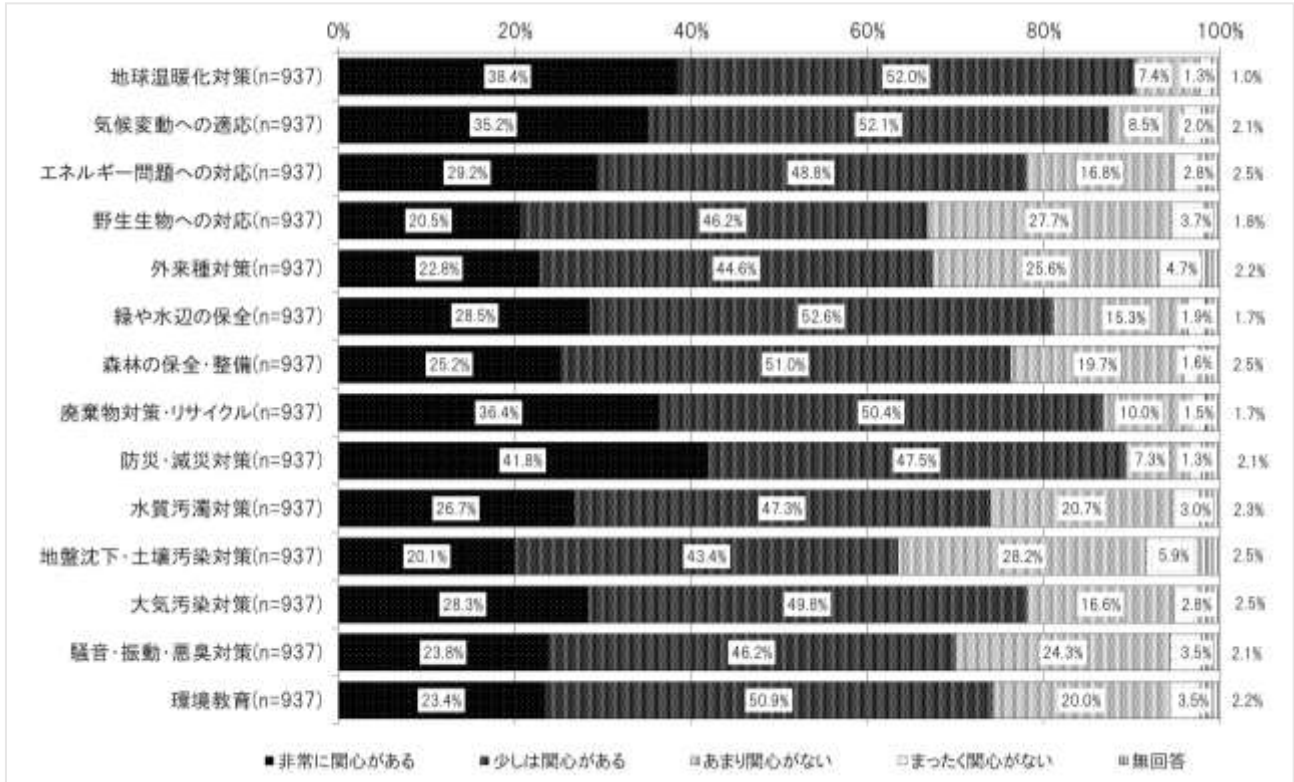
1. 県が実施する環境施策の認知度
県民 16.2%（20代 11.7%）、団体平均 29.2%、企業平均 32.3%
2. 県民への認知度が低い施策
ぎふ清流 COOL CHOICE の推進 12.2%、ぎふ食べきり運動の推進 18.0%
3. 県民が関心のある環境問題【図表4】
地球温暖化対策 90.4%（20代 77.3%）、気候変動 87.3%（20代 78.2%）
廃棄物対策 86.8%（20代 73.9%）、環境教育 74.3%（20代 62.2%）
4. 県民の環境に関する情報収集手段
テレビ・ラジオ 77.6%、新聞 54.8%
国・県・市町村からの情報（広報紙、チラシ・ホームページ） 43.9%
5. 県民が環境にやさしい行動を実践する上での困難な理由【図表5】
何を行動すればよいかわからない 40.4%
効果が実感できない 35.3%、環境問題の現状が分からない 31.2%
6. 環境団体の取組
自然体験等の環境教育活動 49.3%
教育機関と連携した環境教育活動 38.0%

7. 企業の取組

社会見学を受入 19.4%、地域と連携した環境保全の取組 17.2%

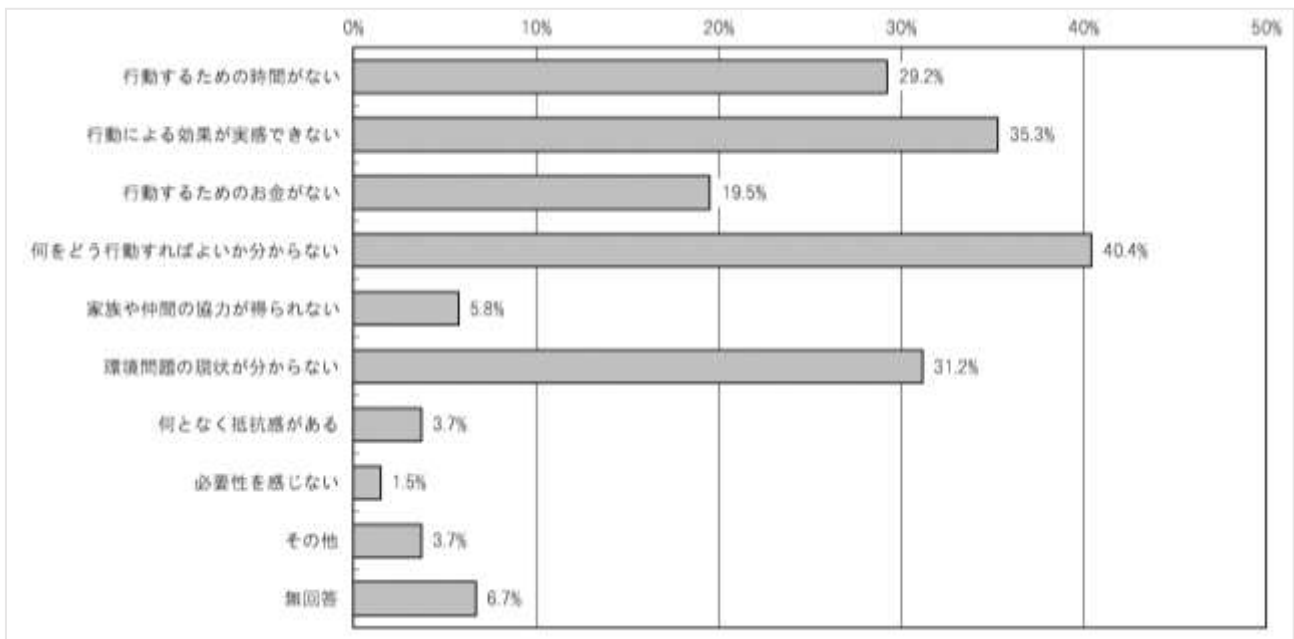
E S Gの取組 6.5%、環境保全活動への資金協力 5.4%

【図表4】関心がある環境問題（県民）（環境意識調査）



出典：岐阜県「環境に関する県民等意識調査 調査結果報告書」

【図表5】環境にやさしい行動を実践する上での困難（環境意識調査）



出典：岐阜県「環境に関する県民等意識調査 調査結果報告書」

③ 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項 目	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
小学校における副読本の活用率	87.2%	85.4%(H30)	100%
環境教育への参加			
・環境学習出前講座参加者数	6,570人	11,335人	7,500人
・生物多様性に関する講習等参加者数(累計)	1,015人	2,314人	3,000人
・木育教室・緑と水の子ども会議参加者数	6,007人	6,741人	6,600人
・田んぼの学校活動事業実施校数(累計)	114校	236校	180校
上下流交流ツアー実施回数(累計)	60回	149回	156回
環境教育指導研修の参加教員数(累計)	5,377人	7,516人	6,600人

④ 評価

- 県の環境施策の認知度については全体的に低調。
- 県民が関心のある環境問題については、地球温暖化対策、気候変動への適応、廃棄物対策等で関心が高い。なお、全ての項目について、20代における関心が他の世代に比べ低い。
- また、環境に優しい行動については具体的な行動が分からない、効果が実感できない、環境問題の現状がわからない等の理由から具体的な行動に結びついていない状況。
- 目標の達成状況では、体験型の環境教育に係る指標を中心に達成率が高い。



課題

- 県民や企業が環境問題を自身の問題と捉え、連携して取り組むよう積極的な情報発信が必要。
- 県の環境施策について全体的に認知度が低いことから、分かりやすい広報が必要。
- 県民すべてに対し行動を促す取組を検討するとともに、持続可能な社会の担い手となる20代において特に関心が低いことを踏まえ、具体的なアクションに結びつける仕掛けが必要。
- 環境団体や企業において、既に個々で行っている環境への取組を広く発信するなどにより、自主的な取組を促進するとともに、団体・企業・消費者等と連携した取組が必要。

(2) 地球温暖化を防止する

① 主な取組

1. 温室効果ガス排出削減の取組の推進
 - ・マイバック使用など身近な環境配慮行動を推進する「ぎふエコ宣言」の普及
 - ・地球を守ろう！地球温暖化教室の開催
 - ・事業者に対する温室効果ガス排出削減計画書・実績報告書の提出の義務づけ
 - ・新エネルギー等支援資金による支援
2. 二酸化炭素吸収機能の高い森林の整備の推進
 - ・間伐等の適切な管理の支援による森林の造成の推進
 - ・企業との協働による森林づくりの推進
3. 地域資源を活かした再生可能エネルギーの積極的な利活用
 - ・木質バイオマス導入促進や農業用水を活用した小水力発電の導入
 - ・水素を燃料とする燃料電池車（FCV）、電気自動車（EV・PHV）等の普及促進
4. 一人ひとりが実践できる取組の浸透
 - ・「クールシェア・ウォームシェア」の推進
 - ・電力消費量削減効果の「見える化」による家庭での取組の推進 など

② 環境意識調査

1. 関心のある環境問題

地球温暖化	県民 90.4%	団体 85.9%	企業 92.5%
気候変動への適応	県民 87.3%	団体 80.3%	企業 84.9%
防災・減災対策	県民 89.3%	団体 84.5%	企業 95.7%
エネルギー問題	県民 78.0%	団体 81.7%	企業 89.2%

2. 環境にやさしい行動及び環境活動

県民	省エネ家電等の使用 58.8%、エコドライブの実践 46.6%、再生可能エネルギーの利用 7.8%
団体	地産地消に関する活動 38.0%、地球温暖化防止活動 32.4%
企業	環境報告書の作成・公表 11.8%、再生可能エネルギーの活用 4.3% グリーン契約 2.2%、カーボン・オフセット 2.2%、ZEBの実現 1.1%

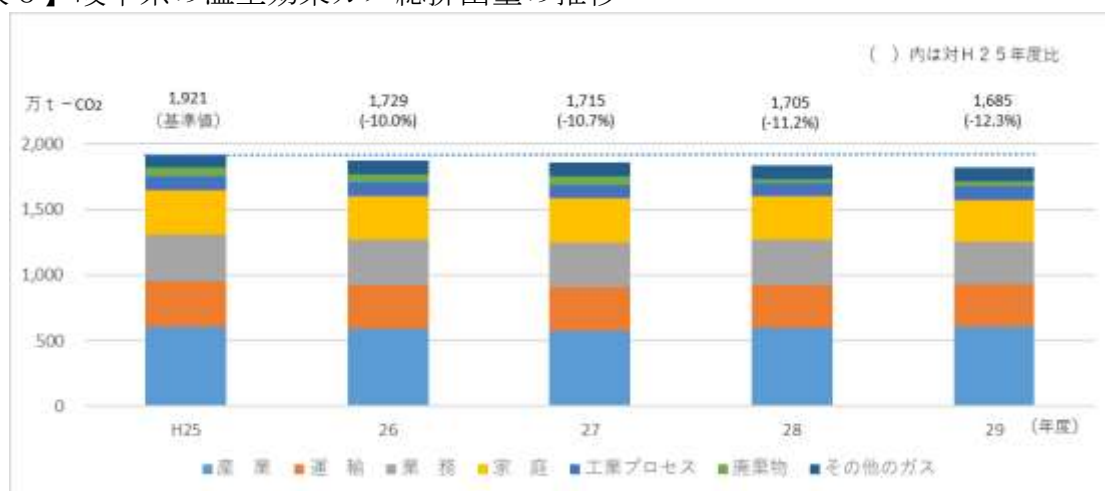
③ 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
温室効果ガスの排出量	1,898.5万t (H24)	1,685.1万t (H29)	1,835.9万t
ぎふエコ宣言参加者数 (累計)	210,799人	211,743人	270,000人
県民1人当たりの年間電力消費量	2,270kwh (H24)	2,351kWh (H29)	2,240kWh
間伐実施面積 (累計)	68,464ha	111,275ha	139,815ha
省エネルギー診断受診企業数 (累計)	196件	453件 (H30)	436件
EV・PHVの導入台数	2,649台	5,889台 (H30)	54,500台
再生可能エネルギーの導入			
・再生可能エネルギーの創出量 (大規模水力発電除く)	5.6PJ	14.0PJ (H30)	11.9PJ
・農業用水を活用した小水力発電の導入(累計)	1箇所	13箇所	19箇所
・間伐材等未利用木材の燃料利用量 (県内)	9千t	93千t	98千t

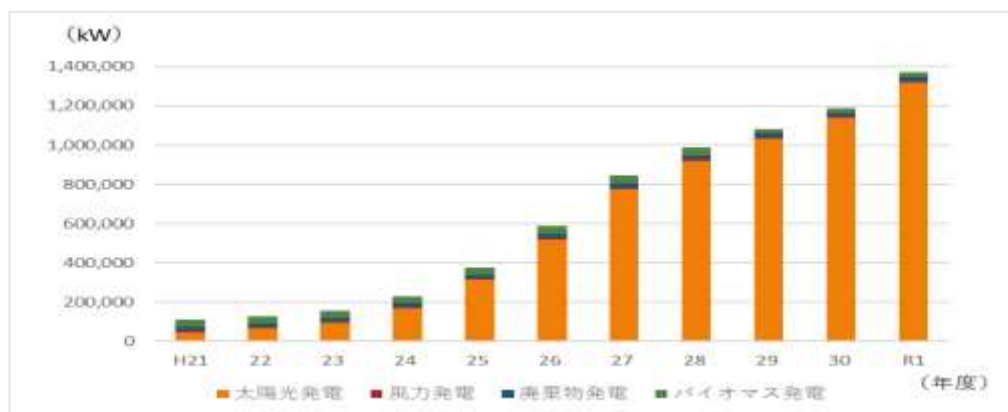
- 県内の2017年度の温室効果ガス排出量は1,685万t-CO₂であり、2013年度比で12.3%減。しかしながら、部門別にみると、業務部門や家庭部門で大きく増加【図表6】。
- 再生可能エネルギーについて、2012年度の再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）の導入や各種普及施策等により、太陽光発電を中心に導入量が増加している【図表7】。

【図表6】 岐阜県の温室効果ガス総排出量の推移



出典：岐阜県環境生活部調べ

【図表 7】再生可能エネルギー発電導入量（累計）の推移



出典：資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」

④評価

- 環境意識調査結果では、県民・団体・企業3者とも地球温暖化問題や気候変動問題について関心が高いものの環境への取組の割合は低く、関心はあるが具体的な行動に結びついていない状況。
- 目標の達成状況では、温室効果ガス総排出量はH29年度速報値ベースで1,685万 t-CO2であり、2013年度比で12.3%減と減少したが、「2050脱炭素宣言」に向けては更なる削減努力が必要。
- 県民1人あたりの年間電力消費量は増加。EV・PHVの導入台数の目標値は達成困難な状況。



課題

- 温室効果ガスの削減に向けた更なる取組や気候変動に伴う影響への適応策が必要。
- 気候変動への対応としては、自立・分散型のエネルギーの導入など防災と低炭素化の同時実現を図る取組が必要（環境施策を通じた防災・減災の強化）。
- 県民1人あたりの年間電力消費量が増加している実態を踏まえ県民に行動を促す取組の強化が必要。
- 再生可能エネルギー（地産地消型エネルギー）の導入やEV・PHVなど次世代自動車の普及拡大のほか、環境イノベーションの創出への取組が必要。
- すべての企業において、更なる温室効果ガス排出削減の取組が必要。

(3) 資源が循環される社会を築く

① 主な取組

1. 廃棄物の発生抑制

- ・ぎふ食べきり運動の推進
- ・リサイクル施設の見学などの体験学習を通じたごみ減量の意識高揚
- ・商業施設等と連携した「環境にやさしい買い物」の普及促進（県内大型商業施設でのPR等）

2. 廃棄物の適正処理の推進

- ・重点的・効果的な監視活動の実施と処理施設等への立入検査の強化
- ・大規模災害発生時における災害廃棄物の適正処理の推進（環境省の災害廃棄物対策指針を踏まえ、2016年3月に「岐阜県災害廃棄物処理計画」を策定）
- ・排出事業者向け廃棄物法令関係の法令講習の開催

3. 再資源化の促進

- ・岐阜県リサイクル認定製品の認定と積極的な利用・普及

② 環境意識調査

1. 関心のある環境問題

廃棄物対策・リサイクル 県民 86.8% 団体 71.8% 企業 93.5%

2. 環境にやさしい行動及び環境活動

県民 マイバックの持参 77.2%、詰め替え商品の購入 70.0%

食品ロス削減 57.4%、地域の清掃活動 30.8%

団体 地産地消に関する活動 38.0%、環境美化活動 36.6%

食品ロス削減に関する活動 14.1%

企業 リサイクルの推進 60.2%、環境美化活動 41.9%

ISO14001等の認証取得 30.1%、グリーン購入 18.3%

使い捨てプラスチックの使用削減 2.2%

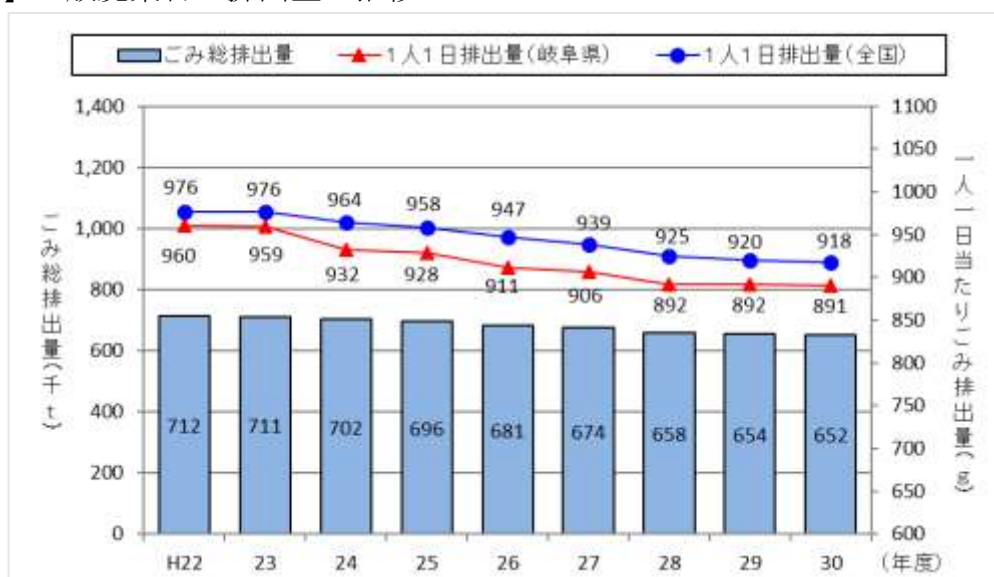
③ 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
県民1人1日当たりのごみ排出量	928g (H25)	891g (H30)	866g
3県1市グリーン購入キャンペーン参加店舗数 (岐阜県分)	774店舗	756店舗	894店舗
リサイクル認定製品の数	176製品	173製品	200製品
一般廃棄物関係 (し尿を除く)			
・排出量	696千t (H25)	652千t (H30)	662千t (R3)
・再生利用量	137千t (H25)	118千t (H30)	172千t (R3)
産業廃棄物関係 (農業系を除く)			
・発生量 (排出量)	3,934千t	3,981千t (H30)	3,900千t (R3)
・資源化量	2,014千t	1,801千t (H30)	1,833千t (R3)

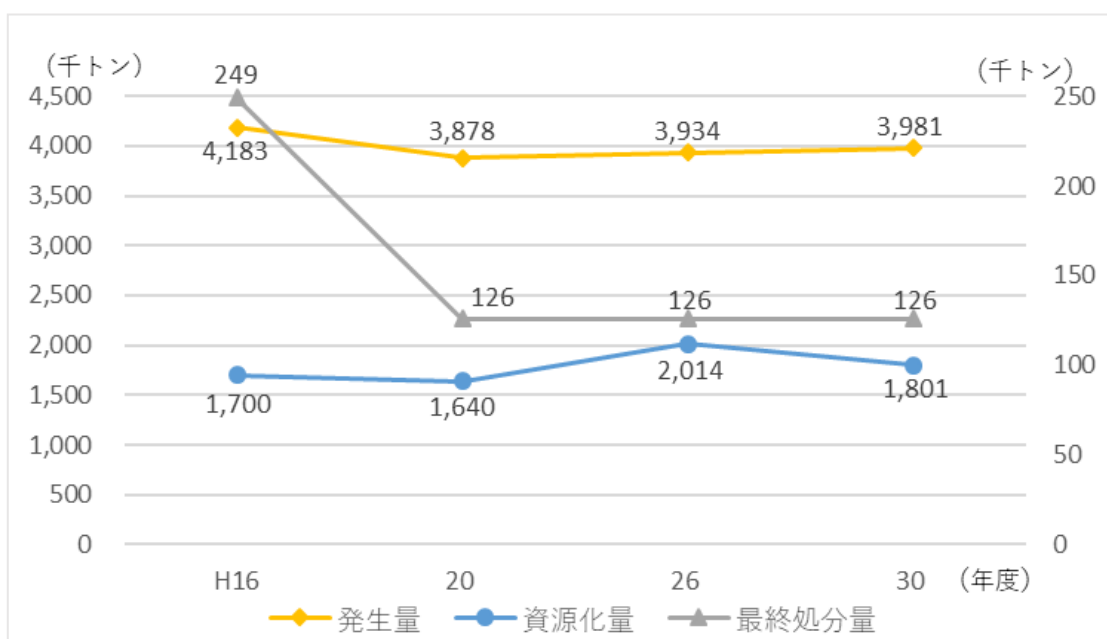
- 2018年度の一般廃棄物総排出量は約65万2千tで年々減少しており、1人1日あたりの排出量は891g（全国平均は918g）で、2010年度以降、減少傾向が継続。しかしながら、2016年度以降はほぼ横ばいとなっており、減少幅は縮小【図表8】。
- 2018年度の産業廃棄物発生量は398万1千tで、2014年度から2018年度にかけて増加傾向。また、資源化量については2014年度に一旦増加したが、2018年度には減少に転じており、最終処分量については横ばいで推移【図表9】。

【図表8】一般廃棄物の排出量の推移



※平成24年度から、1人1日あたりごみ排出量(岐阜県・全国)は、総人口に外国人人口を含み算出。出典：岐阜県環境生活部調べ

【図表9】産業廃棄物の排出量の推移



出典：岐阜県環境生活部調べ

④評価

- 廃棄物・リサイクルに係る企業意識の高さの反面、リサイクルを推進している企業は約6割にとどまっている。また、グリーン購入への取組は約18%、使い捨てプラスチックの使用削減については2%となるなど、関心の高さが行動に結びついていない状況。
- 食品ロスに関しては、県民の約60%が取り組んでいる一方、環境関連団体においては15%程度と低調。
- 目標の達成状況では、県民1人1日当たりのごみ排出量は順調に減少。
- 再生利用率については、民間による再生利用率がデータに反映されていないため要調査。
- リサイクル認定製品の認定、3県1市グリーン購入キャンペーン等の普及啓発は不十分。



課題

- 企業において、廃棄物・リサイクルに関する高い意識が行動に結びついていない傾向が見られることから、リサイクルやグリーン購入への取組を含め、生産者として更なる発生抑制・適正処理の推進が必要。
- プラスチックごみ削減や食品ロス削減については、生産者としての企業と消費者としての県民に対して、具体的な行動に向けた働きかけが必要。
- 各主体での地域における環境美化活動への取組強化が必要。
- 県民・環境関連団体においては、グリーン購入など消費者としてより積極的な環境配慮行動が必要。

(4) ふるさとの自然を守り共生する

① 主な取組

1. 豊かな自然環境の保全

- ・希少野生生物の保護及び生物多様性確保のための普及啓発の推進
- ・将来の里山づくりを担う人材を発掘・育成
- ・耕作放棄地の解消に向けた対策
- ・特定外来生物の駆除

2. 野生鳥獣被害への総合的な対策

- ・野生鳥獣の適正管理を図るための個体数調整、有害鳥獣の捕獲の強化
- ・狩猟者の確保（狩猟に興味がある方向けのバスツアーの開催、狩猟免許試験の土曜日開催）

3. 自然とのふれあいと活用

- ・長良川システムの保全、活用、継承
- ・自然の水辺復活プロジェクトの推進（自然共生の工法の重要性を啓発）河川に関する環境教育や清掃活動など里川の保全を行う団体への支援（環境税基金事業地域活動支援事業）
- ・エコツーリズム、グリーンツーリズム等の推進

② 環境意識調査

1. 関心のある環境問題

野生生物への対応	県民 66.7%	団体 83.1%	企業 49.5%		
	(岐阜 67.8%	西濃 66.3%	中濃 64.4%	東濃 67.7%	飛騨 68.3%)
外来種対策	県民 67.4%	団体 73.2%	企業 36.6%		
緑や水辺の保全	県民 81.1%	団体 93.0%	企業 78.5%		
森林の保全・整備	県民 76.2%	団体 94.4%	企業 74.2%		

2. 環境にやさしい行動及び環境活動

企業 環境美化運動 41.9%、森林整備や里地・里山の保全活動 11.8%

③ 目標の達成状況

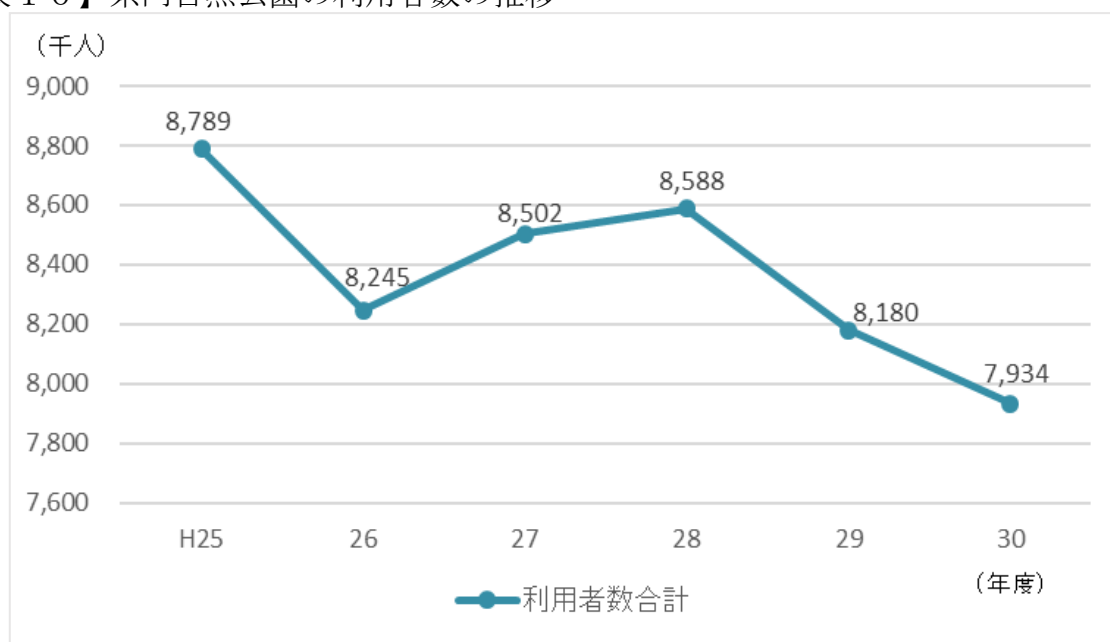
※網掛けは達成項目

項目	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
新規林業就業者数（累計）	75人	249人	695人
耕作放棄地解消面積（累計）	71ha	461ha	350ha
新規就農者数（累計） （新規就農者、雇用就農者、定年帰農者及び農業参入法人含む）	328人	1,918人	2,000人
ニホンジカの分布調査地点数 （森林の下層植生の衰退度調査地点）	374地点	1,109地点	1,400地点
狩猟免許保持者数	4,501人	5,131人 (H30)	5,000人

④評価

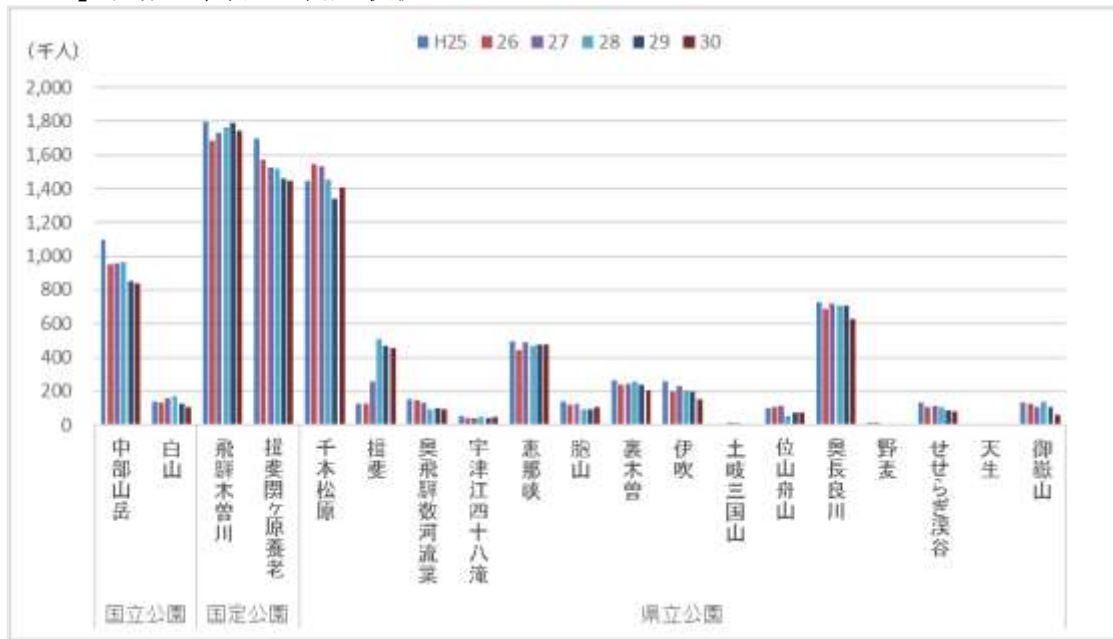
- 野生生物への対応については、野生生物による被害が全県において発生しているにも関わらず、他分野に比べて関心が低い。また、ツキノワグマによる人身被害が発生している東濃地域においても関心が低い。
- 新規林業就業者数や新規就農者数については一定の増加は見られるものの、今後の人口減少の進展を踏まえた対策が必要。
- 耕作放棄地解消面積は目標を達成している。
- 自然環境の活用という観点で、自然との共生を基調とした長良川システムの構築の他、温泉を拠点に食・自然・文化・歴史などの地域資源を活かした地域活性化への取組であるONSEN・ガストロノミーウォーキングの推進が図られている。
- 岐阜県の山岳・高原地域の多くは自然公園に指定され、その面積は全国で5番目の広さとなっており、年間約800～900万人が訪れるなど、近年、本県の豊かな自然環境とのふれあいを楽しむ人々が増加する一方、利用者が伸び悩んでいる自然公園も存在【図表10、11】。

【図表10】県内自然公園の利用者数の推移



出典：岐阜県環境生活部調べ

【図表 1 1】 自然公園別の利用状況



出典：岐阜県環境生活部調べ

課題

- 野生生物との共生に加え、環境を活かした持続的な活用に関する取組が必要。
- 林業、農業の担い手不足により森林・農地等が荒廃し、人の生活圏への野生生物の出没の増加による人的被害や農林業被害が発生している状況を踏まえた取組が必要。
- 野生生物等への関心を高めるための取組と、ツキノワグマのゾーニング管理など野生生物との共生を図る取組が必要。
- 多様な主体との連携による里山の保全活動や、植樹や間伐・下刈りなどの森林保全活動など、自然環境の保全の意識向上を図る取組が必要。
- O N S E N・ガストロノミーウォーキングなど、豊かな自然環境を活かした取組の充実・強化を図り、県内各地へ浸透を図る必要がある。

(5) 安全で健やかな生活環境で暮らす

① 主な取組

1. 良好な生活環境の保全
 - ・水質・大気環境の保全、騒音、振動等の防止
2. 自然災害に強い県土の整備
 - ・県土保全機能の維持向上を図るための災害に強い森林づくりの推進（治山対策、林道施設の点検等）
 - ・河川が本来もつ自然環境を復元するため、河川改修工事においては、石などの自然素材を用いた河川整備、高木を残し植生を回復できる隠し護岸ブロックの使用等環境に配慮した工事を実施
3. 美しい景観の保全と創出
 - ・良好な景観形成のための支援
 - ・文化財の保存

② 環境意識調査

1. 関心のある環境問題

水質汚染対策	県民 74.0%	団体 77.5%	企業 76.3%
地盤沈下・土壌汚染対策	県民 63.5%	団体 53.5%	企業 74.2%
大気汚染対策	県民 78.1%	団体 64.8%	企業 78.5%
騒音・振動・悪臭対策	県民 70.0%	団体 52.1%	企業 84.9%
防災・減災対策	県民 89.3%	団体 84.5%	企業 95.7%
2. 県の環境の5年前との比較（県民）

良くなった	9.2%	変わらない	60.8%
悪くなった	10.5%	かなり悪くなった	0.9%
3. 環境にやさしい行動及び環境活動

企業 環境負荷データの公表	3.2%
---------------	------

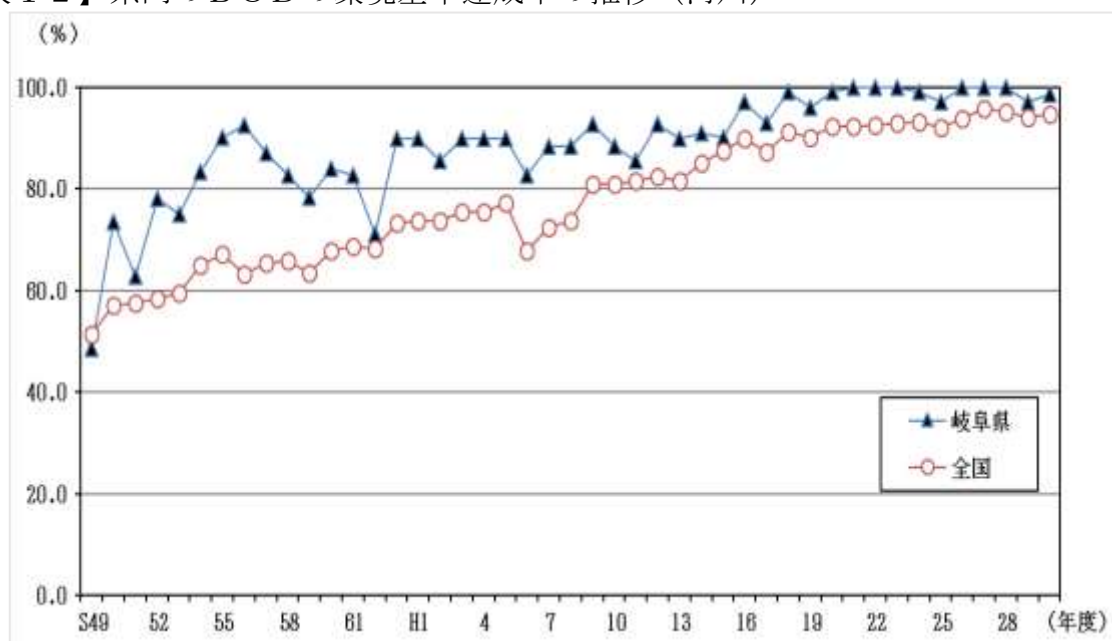
③ 目標の達成状況

※網掛けは達成項目

項 目	基準値 (H26)	実績値 (R1)	目標値 (R2)
魚の生息に適した水質基準を満たす河川の割合	100%	98.6%	100%
清流調査隊の重点活動流域における活動実施流域数	15流域	16流域	19流域
自然と共生した川づくりの実施箇所数(累計)	10箇所	20箇所	20箇所(H30)
大気測定局の設置数(累計)	19箇所	24箇所	25箇所
大気環境基準達成率（一般環境大気測定局）			
・NO ₂ （二酸化窒素）	100%	100%	100%
・SO ₂ （二酸化硫黄）	100%	100%	100%
・SPM（浮遊粒状物質）	100%	100%	100%
騒音の環境基準達成率			
・一般地域	92.3%	96.4%	100%
・自動車騒音	93.9%	93.7%(H30)	100%

- 岐阜県内の河川の水質は、水質環境基準の類型を指定している69水域において、概ね環境基準を達成して良好な水質が維持。水質汚濁の代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）の環境基準達成率の推移をみると、全国に比べて高い水準で、かつ長期的にも改善傾向【図表12】。
- 大気汚染物質の濃度は長期的に見て改善が図られ、2012年度以降は、二酸化硫黄（SO₂）、二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）について、すべての測定局で環境基準を達成【図表13】。
- 一方、光化学大気汚染（いわゆる光化学スモッグ）の原因物質とされる光化学オキシダントの環境基準は全国的に未達成の状況【図表14】。
- 気象影響に加えて東アジア地域からの飛来による影響も受けるとされている、微小粒子状物質（PM_{2.5}）の濃度は、2010年度の測定開始以来、全国を下回る状況【図表15】。
- 近年、地球規模での気象変動の影響による災害リスクの高まりが指摘。豪雨災害の頻発化、激甚化、局地化が顕著となり、想定外が常態化してきているという状況であり「今日は我が身」の心構えで、防災・減災対策を進めていく必要がある。

【図表12】 県内のBODの環境基準達成率の推移（河川）



出典：岐阜県環境生活部調べ

【図表 1 3】 県内の大気汚染物質の濃度の推移 (SO₂, NO₂, SPM)



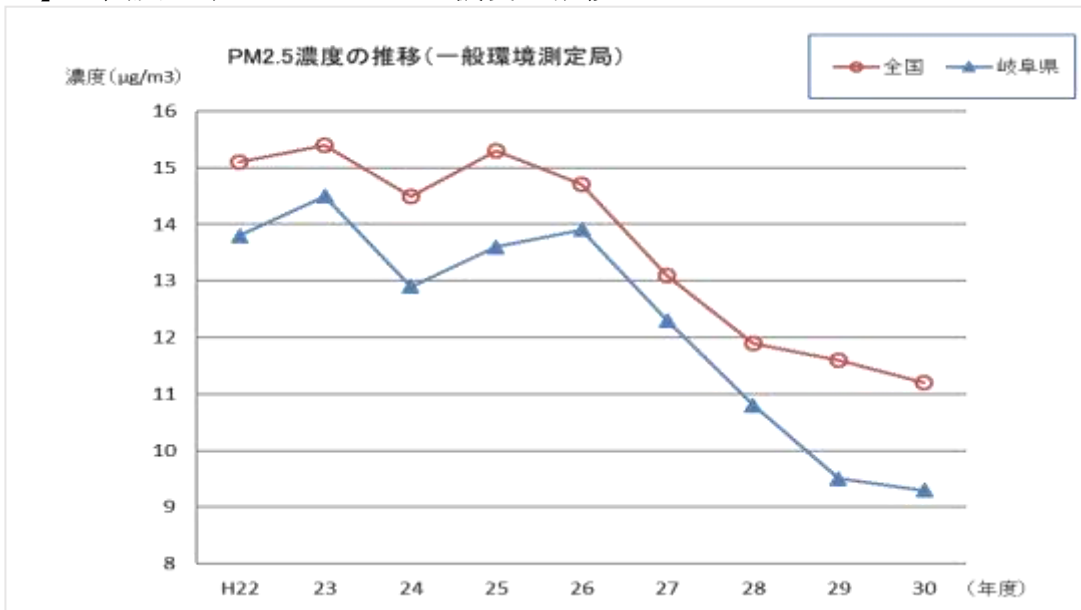
出典：岐阜県環境生活部調べ

【図表 1 4】 全国及び県内の光化学オキシダント濃度の推移



出典：岐阜県環境生活部調べ

【図表 1 5】 全国及び県内のPM2.5濃度の推移



出典：環境省ホームページ、岐阜県環境生活部調べ

④評価

- 環境意識調査では、県の環境の5年前との比較について、良くなった・変わらないが7割程度を占めるものの、悪くなった・かなり悪くなったと回答した割合が約11%となった。
- 近年は台風が大型化するなど自然災害による被害が増えていることから、県民・環境関連団体・企業3者とも、防災・減災対策に係る関心が高い。
- 目標の達成状況では、河川の水質について、魚の生息に適した水質基準（水生生物保全に係る環境基準）を満たす河川の割合は水域類型を指定している62水域すべてにおいて環境基準を達成。
- 大気に係る指標についてもほぼ目標を達成しており、一定の生活環境が保たれている。
- 大気や騒音の一部の指標において達成困難な項目があるため、分析のうえ今後の対策が必要。



課題

- 本来自然が有する機能を活用した防災・減災の取組など、気候変動リスクを踏まえた防災・減災対策の取組の推進が必要。
- 大気や河川水質等に関する各種環境基準が引き続き遵守されるよう、常時の監視や必要に応じた指導を行うことが必要。
- 調理くず、廃食用油等の適正処理、洗剤の適正利用等の生活排水対策の更なる推進を図ることが必要。
- 企業における防災力向上と低炭素化のため、再生エネルギーを活用した自立・分散型エネルギー設備の導入促進を図るほか、自然災害を念頭に油や有害物質の外部への流出による環境汚染防止対策を図るなど安全・安心な生活環境を維持することが必要。

第3章 計画の方向性

1 基本理念

「清流の国ぎふ」の豊かな恵みを活かし、持続可能な社会を実現

- 中部山岳国立公園をはじめとする豊かで美しい自然環境、「清流」が育む匠の技や伝統など、「清流の国ぎふ」が有する豊かな恵みの保全を図りながら、同時に魅力を引き出し、活かすことにより、SDGsの目指す姿でもある「持続可能な社会」の実現を目指す。

2 目指すべき将来像 –ぎふエコビジョン2030–

(1) 温暖化に対する緩和策と適応策が図られ、気候変動の影響が最小化されている

- 地域全体で省エネルギーが徹底されるとともに、環境負荷の小さい公共交通の利用や次世代自動車の普及拡大などによる脱炭素型のまちづくりが進展。
- 気候変動による影響が特に大きい農業・自然生態系・自然災害・健康の分野を中心に、地域の実情に応じた気候変動適応策が計画的・効率的に推進され、気候変動の影響が最小化。
- 太陽光やバイオマス、小水力など地域特性を活かした再生可能エネルギー等の利用が拡大し、エネルギーの地産地消による自立した地域づくりが進展。

(2) 県民に3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）の意識が浸透し、資源循環型社会が形成されている

- 世界的な問題となっているプラスチックごみについて、県民一人ひとりに3R（ごみ発生抑制・再使用・再生利用）意識が浸透し、持続可能な生産と消費行動が定着。
- 食品廃棄物等の発生抑制が徹底されるとともに、地域で発生する廃棄物を資源化し、地域内で利活用。
- 廃棄物の不法投棄等の不適正処理の未然防止が図られるとともに、適正処理が実現。

(3) 「清流の国ぎふ」の豊かな自然環境が保全されるとともに、持続的に活用されている

- 清流の国ぎふの豊かな自然環境の機能や価値が認識され、保全活動が推進されることによってさらに価値が高まり、交流人口や移住者が増加するという、自然環境の保全と持続的な活用の好循環が確立。
- 外来種の駆除や希少生物の保護などにより、森林、里地・里山、湿地・河川など、それぞれの生態系の多様性が保全。
- 農地や森林が適切に管理されるとともに、ニホンジカ・イノシシなどの野生鳥獣による被害防止が図られることで、農林業の持続的な営みを確保。

(4) 県民すべてに安全・安心な生活環境が確保されている

- 清流長良川をはじめとする県内の水辺環境が保全され、県民が水辺空間の恩恵を享受。
- 良好な大気・水質や安全な土壌が保全され、健康で安全・安心な生活環境が保全。
- 流域全体で被害を軽減する流域治水など、気候変動リスクを踏まえた防災対策・減災対策としての「適応復興」が実現。

(5) 県民一人ひとりに、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルが根付いている

- 県民一人ひとりが環境問題を自身の問題と理解して日々の暮らしを見直し、環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルが定着。
- 県民、NPO、事業者、学校、行政機関などあらゆる主体のパートナーシップが構築され、環境保全に向けた活動や学習が積極的に実施。
- コロナを契機としたリモートワークやワーケーション、企業の拠点移転など環境負荷の軽減にもつながるワークスタイルの変容。

(参考) 都市部、中山間地域の特性に応じた取組事例

<都市部>

【温暖化防止・気候変動適応】

- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギーの活用
- ・ バス、電車などの公共交通機関の積極的利用やカーシェアリングなどのサービスイジングの活用
- ・ 防災力の向上と景観配慮に向けた配電網の地中化

【資源循環型社会】

- ・ 生活や経済産業活動で出る廃棄物の資源やエネルギーへの再利用
- ・ ごみのポイ捨て防止やリサイクルなど3Rの意識の浸透

【自然環境保全・環境に優しいライフスタイル】

- ・ 中山間地域などエリア外の自然体験や環境保全活動への参加

【安全・安心な生活環境】

- ・ 経済活動により排出される有害化学物質などの大気汚染物質の削減

【環境に優しいワークスタイル】

- ・ 環境負荷の軽減を踏まえたリモートワークやワーケーション、拠点移転の推進

<中山間地域>

【温暖化防止・気候変動適応】

- ・ バイオマス・小水力発電などの地域特性に応じた再生可能エネルギーの活用
- ・ 環境負荷の小さい次世代自動車の普及
- ・ グリーンインフラの考え方を活用した森林整備

【温暖化・自然環境保全】

- ・ 二酸化炭素の効率的な吸収や水源涵養機能の向上に向けた森林の適切な整備

【資源循環型社会】

- ・ 不法投棄等の不適正処理の未然防止

【自然環境保全、生態系維持】

- ・ 美しい農山村の景観の維持や豊かな生態系の維持に向けた里地里山の管理

【自然環境の持続的活用】

- ・ サステナブルツーリズムなど交流人口の増加に向けた豊かな自然環境の活用

【環境に優しいライフスタイル】

- ・ 豊かな自然を活用した体験型環境学習の実施

3 基本目標 ◆2の「目指すべき将来像」の実現に向けた2025年までの目標

目標 1

**環境・経済・社会の好循環により「ぎふブランド」をつくり出す
地域づくり（地域循環共生圏の創造）**

○ 目標1の考え方を記載。

地域循環共生圏とは

・ 2018年4月に閣議決定された環境省「第5次環境基本計画」で提唱された概念

自然資源、生態系サービス、資金・人材などの地域資源を再認識し、最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、環境・経済・社会が統合的に循環し、地域の活力が最大限に発揮されること。

・ 地域の範囲としては、集落や市町村レベルの狭域から、都道府県レベルの広域もある



考え方を活用し、環境だけでなく経済(県民所得の向上)や社会(人口減少・少子高齢)の課題の統合的な解決を目指す

目標 2

持続可能な社会を実現する人づくり

○ 目標2の考え方を記載。

4 基本方針 ◆3の「基本目標」を達成するための施策の柱

1 脱炭素社会ぎんの実現と気候変動への適応

- 1の施策の方向性を記載。

2 資源循環型社会の形成

- 2の施策の方向性を記載。

3 美しく豊かな環境の保全と活用

- 3の施策の方向性を記載。

4 安全・安心な生活環境の確保と災害から県民を守る強靱な社会づくり

- 4の施策の方向性を記載。

5 未来につなぐ人づくりと環境に優しいライフスタイル・ワークスタイル への変容

- 5の施策の方向性を記載。

第4章 施策の展開

1 脱炭素社会ぎふの実現と気候変動への適応

達成目標

指標名	現状	目標	備考
温室効果ガス排出量	〇千トン	〇千トン	
再生可能エネルギー自給率	〇%	〇%	最終エネルギー消費量に対する再生可能エネルギー創出量の割合

(1) 温暖化対策の推進

○

・

○

・

○

・

○

・

(2) 気候変動への適応

○

・

(3) 再生可能エネルギー等の普及促進

○

・

○

・

2 資源循環型社会の形成

達成目標

指標名	現状	目標	備考
一般廃棄物排出量	〇千トン	〇千トン	
産業廃棄物発生量	〇千トン	〇千トン	

(1) 3R（ごみの発生抑制・再使用・再生利用）の推進

○

・

○

・

○

・

○

・

○

・

○

・

○

・

(2) 廃棄物の適正処理の推進

○

・

○

・

○

・

○

・

3 美しく豊かな環境の保全と活用

達成目標

指標名	現状	目標	備考
自然公園利用者数	〇人	〇人	
地域循環共生圏プラットフォーム採択団体数	2団体	〇団体	

(1) 自然環境の保全と活用

-
- ・
-
- ・
-
- ・
-
- ・
-
- ・
-
- ・

(2) 生物多様性の保全

-
- ・
-
- ・
-
- ・

(3) 野生鳥獣の適正管理

-
- ・
-
- ・
-

4 安全・安心な生活環境の確保と災害から県民を守る強靱な社会づくり

達成目標

指 標 名	現 状	目 標	備 考
河川環境基準達成率	〇%	〇%	
大気環境基準達成率	〇%	〇%	

(1) 水及び土壌の汚染防止

○

・

○

・

(2) 大気環境の保全

○

・

○

・

(3) 自然災害に強い県土の保全管理

○

・

○

・

○

・

5 未来につなぐ人づくりと環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルへの変容

達成目標

指標名	現状	目標	備考
環境にやさしい行動に取り組んだ人の割合	－	95%	県政モニター調査に追加
環境学習コーディネート数	－	〇回	

(1) 持続可能なライフスタイル・ワークスタイルへの変容の促進

-
- ・
-
- ・

(2) 未来につなぐ人づくりに向けた環境学習の推進

-
- ・
-
- ・
-
- ・
-
- ・
-
- ・

第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

- 計画を着実に推進するため、県民、企業、各種団体及び市町村などあらゆる主体に対し計画に基づく取組を呼びかけるとともに、環境社会を担う多様な人材の育成に努める。
- 環境・経済・社会の好循環による「ぎふブランドづくり」をつくり出す、全庁的な取組を展開するとともに、各種研修などを通じ職員の資質向上を図る。

2 進捗管理と評価

- 本計画に記載した目指すべき将来像の実現に向けた施策を確実に進めるため、達成目標に対する評価を毎年度実施し、その結果を踏まえ施策の見直しや改善などを行う。
- 施策の進捗状況について、岐阜県環境審議会へ報告するとともに、毎年度「環境白書」を作成・公表する。

3 計画の見直し

- 社会情勢や環境を取り巻く状況に大きな変化が生じた場合などは、計画期間中であつても随時見直しを実施する。